

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	重点支援地方臨時交付金【子育て世帯応援給付金】	①物価高が続く中で子育て世代の方々の生活を支援する ②子育て世代への給付金及び事務費 ③18歳以下の子ども一人につき20,000円を給付 18歳以下の子供446人×20,000円＝8,920千円 事務費145千円 事業費合計9,065千円(うち一般財源4,888千円) ④児童手当受給世帯	R7.7	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	重点支援地方臨時交付金【福祉施設等物価高騰対策事業】	①物価高騰の影響を受けている福祉施設(介護、障がい者)の負担軽減を図る ②介護施設、障がい者施設を対象とし、入所施設・通所施設に区別したうえで利用者数に単価を乗じて得た金額を助成。 入所施設単価(3食提供施設施設):利用者1人あたり5,000円 入所施設単価(2食提供施設):利用者1人あたり3,300円 通所施設単価:利用者1人あたり1,650円 ③入所施設5,000円×333人(介護8施設)＝1,665千円 入所施設3,300円×18人(障がい者3施設)＝59千円 通所施設1,650円×136人(介護5+障がい者3施設)＝224千円 事業費合計 1,948千円 (充当財源) D欄のその他財源974千円は県補助金(1/2補助)。 ④4月1日現在で本町に事業所を置き利用者がいる介護13施設(うち1施設は入所・通所の複合施設)、障がい者6施設の福祉施設で、今後も事業を継続する施設。	R7.7	R8.3